

平成 27 年 7 月 31 日

各 位

上場会社名	株式会社オリエントコーポレーション
代表者	代表取締役社長 齋藤 雅之
(コード番号	8585)
問合せ先責任者	経営企画部長 伊丹 薫
(TEL	03-5877-1111)

主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成 27 年 7 月 31 日付で、当社の主要株主である筆頭株主に異動がありましたので以下のとおりお知らせいたします。

1. 異動が生じた経緯

当社は、平成 16 年 7 月の株式会社みずほ銀行（取締役頭取 林 信秀、以下「みずほ銀行」）との包括業務提携以降、平成 22 年 9 月の株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長 佐藤 康博、以下「みずほ FG」）による当社の持分法適用関連会社化を経て、主に個品割賦・銀行保証事業での連携を進め、これまでに事業収益の拡大や資金調達力の強化等、様々な成果を上げてきております。

今般、みずほ FG とみずほ銀行（以下 2 社を総称して<みずほ>）は、当社との連携を、カード事業も含めた連携に強化していくとしております。

また、当社を持分法適用関連会社として維持しつつ、平成 27 年 9 月末までを目途に第一回 J 種優先株式（以下、「J 種」）の転換権（普通株式を対価とする取得請求権）を行使し、グループとしての議決権比率を 49%程度まで引上げるとしております。

本日、みずほ銀行は、J 種の一部について転換権を行使しました。これにより主要株主である筆頭株主は、伊藤忠商事株式会社（代表取締役社長 岡藤 正広、以下「伊藤忠商事」）からみずほ銀行に変わりました。

なお、上記の結果として伊藤忠商事の議決権比率が低下しますが、同社は、当社の持分法適用関連会社としての位置付けや、当社との連携の方針に変更はないとしており、引続き同社のネットワークを活用した決済・保証事業の拡大やフロンティア領域の開拓などを推進してまいります。

当社は、<みずほ>との従来の連携にカード事業を加えた新たな連携により、お客さまのさまざまなニーズにお応えしつつ、最高水準の商品・サービスを提供することで、企業価値増大や収益機会の創出に取り組んでまいります。また「銀行」「商社」の二つのグループに属する金融会社として、その特性を最大限に発揮し、新中期経営計画の達成をより確かなものとすべく取り組んでまいります。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となった株主の概要

① 名 称	株式会社みずほ銀行
② 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目5番5号
③ 代表者の役職・氏名	取締役頭取 林 信秀
④ 事 業 内 容	銀行業
⑤ 資 本 金	1兆4,040億円(平成27年3月31日現在)

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなった株主の概要(主要株主には引続き該当します)

① 名 称	伊藤忠商事株式会社
② 所 在 地	東京都港区北青山二丁目5番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡藤 正広
④ 事 業 内 容	商業(総合商社)
⑤ 資 本 金	2,534億円(平成27年3月31日現在)

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社みずほ銀行

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※1	大株主順位
異 動 前 (平成27年3月末日現在)	1,699,746個 (169,974,627株)	20.82%	第2位
異 動 後※2	6,349,746個 (634,974,627株)	49.56%	第1位

(2) 伊藤忠商事株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※1	大株主順位
異 動 前 (平成27年3月末日現在)	2,037,642個 (203,764,210株)	24.96%	第1位
異 動 後※2	2,037,642個 (203,764,210株)	15.90%	第2位

※1 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 266,240,000株
平成27年7月31日現在の発行済株式総数 1,547,476,918株

※2 異動後の内容は、みずほ銀行による本日付でのJ種の転換権行使後の状況を示しています。

4. 今後の見通し

今回の異動による当社業績への影響はありません。

みずほ銀行と伊藤忠商事は、平成27年9月末までを目途にJ種の転換権を行使する予定であるとしております。

5. <みずほ>との連携強化について

当社は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けカードインフラの整備が一層進み、クレジットカード等の市場規模が急速に拡大すると見込んでおります。この動きを確実に捉え、取り込むことで、新中期経営計画においてカード事業の飛躍的な成長をめざしております。

当社の個品割賦事業・銀行保証事業は、<みずほ>との連携により既に様々なシナジー効果を上げており、この協力関係をカード事業分野にも拡大し、当社独自の取組みに付加していくことで、カード事業を着実に成長させていきたいと考えております。

具体的には、以下①～④を重点的に取り組み、お客さまの利便性を高める施策や商品・サービスを展開することで、当社と<みずほ>双方の企業価値増大や収益機会の創出を図ってまいります。

- ① 顧客基盤の相互送客とビッグデータの共同活用
 - ・ <みずほ>の有する法人顧客基盤からの紹介による提携クレジットカード発行
 - ・ 高ポイント還元率クレジットカード、キャッシュカード一体型クレジットカード等の共同開発 等
- ② 当社会員事業とUCカード加盟店事業との強固な連携
 - ・ 当社の提携カード営業力とみずほ銀行の連結子会社であるUCカードの加盟店営業力を融合した総合営業体制の構築
 - ・ 当社個品割賦加盟店のカード加盟店化の推進 等
- ③ 次世代決済・グローバルな決済への取り組み
 - ・ スマートフォン等での非接触決済サービス、SNS決済サービス、電子ウォレット等、先進性のある優れたIT技術等を駆使した次世代決済への取り組み
 - ・ 訪日外国人向け決済サービスへの対応 等
- ④ チャネル・インフラの共同活用
 - ・ コールセンター等の安定した人材確保やサービス品質維持を目的とした業務委託協働化の推進 等

以上